

4常任委員会連合審査会

令和6年3月11日（月）

午後1時18分～午後2時33分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）永渕史孝委員長、江原新子副委員長、中島妙子委員、藤田佳典委員、川崎健二委員、松永幹哉委員、平原嘉徳委員、福井章司委員、重田音彦委員
（福祉教育委員会）松永憲明委員長、中村宏志副委員長、稲葉嵩広委員、富永明美委員、重松徹委員、江頭弘美委員、堤正之委員、山口弘展委員、山下明子委員
（経済産業委員会）川副龍之介委員長、西岡真一副委員長、江口善己委員、諸富八千代委員、久米勝也委員、村岡卓委員、千綿正明委員、川原田裕明委員、中野茂康委員
（建設環境委員会）実松尊信委員長、御厨洋行副委員長、山田誠一郎委員、宮崎健委員、野中宣明委員、黒田利人委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総務部 坂井総務部長
- ・市民生活部 片渕市民生活部長
ほか、関係職員

【案件】

- ・付託議案について

○永渕委員長

ただいまから第1号議案 令和6年度佐賀市一般会計予算のうち、第1条歳入全款及び第4条地方債について、4常任委員会による連合審査会を開催します。

まず、委員会の審査日程についてでございますが、タブレットに掲載の審査日程案のとおり進めたいと思います。

審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。発言される場合は必ず挙手をして、指名されてからマイクを使用の上、発言してください。この際に、委員長という掛け声のほうも、しっかり聞こえるようお願いいたします。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけてください。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方

がされるようお願いします。

次に、委員の皆様申し上げます。質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範囲内でよろしくをお願いします。また、市政一般に対する質問にならないようお願いします。それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされると答弁が分かりにくくなります。質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき2問くらいに絞って質疑をしていただければと思います。

また、審査の会でございます。勉強会とは違いますので、トイレ等の離席される際も、こちらのほうで適宜休憩を取りますので、必ず審査の際はこちらの指示がない限りは離席されないようにしてください。どうしても体調不良等ございましたら、それは結構でございますけれども、冒頭そのようにお伝えをしておきます。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入第1款から第12款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和6年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第1款から第12款 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○重松委員

資料番号5の2ページの歳入の市債です。令和6年度の市債が前年度、令和5年度の決算見込額から約34億円ぐらい減少しているんですけども、この主な要因は何でしょうか。

それともう一つ、佐賀市民1人当たりの市債の残高、借金がどれぐらいあるのか、この2点をお願いします。

○蘭財政課長

まず、市債の推移でございます。5番の資料の2ページの真ん中、市債の推移の表でございますけど、令和6年度が62億円ということで、令和5年度が96億円程度ですので、30億円程度減っているんですけど、昨年度当初予算の時点では67億8,000万円ぐらいですので、若干去年は多かったというところで、令和5年度は今年度中に補正予算を組んだ分を加味したものが決算見込額となっておりますので、今年度、災害等も発生して、その分で起債も充当しておりますので、その分の差が出てきているというような状況でございます。

1人当たりの起債の残額ですけど……。

○財政課職員

令和6年度当初予算ベースで申し上げますと、38万5,000円ほどになります。以上です。

○重松委員

市税の収入等が伸び悩む中で、固定的な経費は非常に、支出が高止まりになっているようでございますけれども、そこで財政のゆとりを見る指標として経常収支比率があるんですけども、この割合が低いほど財政にゆとりがあるということですけども、佐賀市は

この比率は何%ぐらいですか。

○蘭財政課長

経常収支比率は基本的に決算をもって算出しますので、令和4年度の決算での数値となりますけど、93.8%でございます。以上でございます。

○重松委員

93.8%というのは、この比率は大体何%ぐらいが望ましい数値なんですか。

○蘭財政課長

一概に基準というものはございませんけど、100に近いほど余裕度がないということになります。これは歳入の経常的な一般収入、税であったり、そういうものが歳出の経常的な一般財源の比率を表しておりますので、それが高まると余裕度がないと、いろんな事業ができないということになってまいります。

○西岡真一委員

同じ資料の2ページ、真ん中辺りの市債ですけれども、これは市債の額が前年度比8.2%減ですよ。次のページの上から3つ目、投資的経費は前年比17.5%増ということで、一般的にどうですか、必ずしも連動するものでもないと思いますけれども、借金は減るけれども投資的経費はかなり増えると。この関連性がちょっと疑問に思うわけですけれども、要するに借金なくても投資的経費を大分増やせると、そこらの事情ですね、説明いただければと思います。

○蘭財政課長

基本的にこの投資的経費、建設事業については国、県の補助金であったり、あとそれがない分は起債、市債を充ててやっていくというところでございますけど、投資的経費は17%ほど増えていますけど、市債は減っているというところです。これは3ページの投資的経費の表のところを見ていただきますと、一番下の災害復旧費が大きく20億円ほど伸びております。この災害復旧費、激甚災害に指定されておりますので、農関係の分は補助金が増嵩されておりますので、非常に高い率で補助いただいております。ですので、市債は抑制することができたということが一つ要因でございます。以上でございます。

○江口委員

10ページ、航空機燃料譲与税についてお尋ねします。インバウンドの増加であるとかLCCとか、これが減る材料がちょっと見当たりませんけれども、減額になっているのはいかがでしょう。

○蘭財政課長

航空機燃料譲与税ですけど、これは国内線の離発着に係る燃料となっております、これは決算見込み等を見ながらやっておりますので、国内線の増便とかそういうのが出てきたらまた今後、変動は出ますけど、現状ではこれが見込みで出させていただいている金額ということでございます。

○江口委員

分かりました。

○山下委員

4ページからの滞納繰越しに関してですが、市民に寄り添いながら厳正に対処という話でしたが、具体的に令和5年度の取組から6年度にかけて、何か変わっていくことだとか、現状どうなっているのかということを御説明ください。

○寺田納税課長

令和5年度から国民健康保険税等を納税課のほうで移管いたしまして一緒に徴収するようになっていますが、令和5年度は一緒になったばかりですので、国民健康保険税の担当、市民税の担当と、担当をそれぞれ分けていましたが、令和6年度からはどの徴税吏員も両方の税を担当するようにして、1人の方の担当者が分かれることなく、1名の担当と話せば済むようなやり方に改善していきたいなと思っております。それによって、お客様の状況もより深く知ることができますので、寄り添った対応ができるのではないかと考えております。

○山下委員

今までも、例えば国保税の滞納と市税の滞納がそれぞれある方は、それぞれ窓口に行っていて、それぞれ事情を聞くみたいなことになっていたわけですが、令和5年度までは担当者がそれぞれ聞いておられたという感じなんですかね。もう一つは、特に国保税の場合は医療を受ける権利がどうなるかに直結する部分でもあるわけで、そこら辺を市税のほうの担当者の方もそこら辺をきちんと勘案して対応されるということによろしいんですか。

○寺田納税課長

現在も別々の担当はおりますけれども、お客様が窓口に来られた場合は、2名の担当が同席してお話を何度も伺うようなことはしていないんですけれども、次回から本当に1人の担当になりますので、医療費のこととか国保税のこととかも、その担当が分かってくると対応できるようにしたいなと思っております。

○永渕委員長

よろしいですか。ほかに御質疑ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに御質疑もないようですので、第1款から第12款までの質疑を終わります。

これ以降の審査に関係のない職員は退室されて結構です。

◎執行部退室

○永渕委員長

次に、歳入13款から第16款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和6年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第13款から第16款 説明

○永渕委員長

ただいまの説明について委員の皆様の御質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なしということですので、16款までは終わりたいと思います。

ここで休憩を取りたいと思います。2時20分再開でよろしいですか。では、10分休憩いたします。

◎午後2時09分～午後2時20分 休憩

○永渕委員長

定刻になりましたので、再開いたします。

歳入17款から第22款及び地方債について、執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 令和6年度佐賀市一般会計予算中、歳入 第17款から第22款 地方債 説明

○永渕委員長

では、ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けします。質疑がある方は挙手をお願いします。

○中野委員

87ページ、土井旗・土井杯の50万円の繰入金がありますが、この事業は、合併前からの事業でありまして、今その基金の残高がどれぐらいか教えてください。

○蘭財政課長

令和6年度予算を反映した令和6年度末の見込みでございますが、100万円程度となっております。101万9,000円でございます。以上でございます。

○山下委員

83ページの土地建物売払収入ですが、1億2,400万円程度ですが、これはどこを想定されているのでしょうか。

○蘭財政課長

主なものを挙げますと、鍋島保育園の敷地、今は貸付けという形になっておりますけど、こちらのほうを見込んでおりまして、それと、大和町の上戸田団地跡地等を今年度は見込んでいます。以上でございます。

○山下委員

ということは、鍋島保育園は貸すということより全部買い上げてもらうということですか。

○蘭財政課長

購入していただくという予定にしております。以上でございます。

○永渕委員長

ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、以上で第1号議案のうち、歳入全款及び地方債に関する質疑を終わります。

執行部の皆様は退室されて結構です。

◎執行部退室

○永淵委員長

それでは、委員の皆様にお諮りします。本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告いたしますので、口頭報告に関して何か御意見等がございますか。大丈夫ですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

あとは総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上で4常任委員会の連合審査会を閉会します。お疲れさまでした。

なお、各常任委員会の開催時間は2時45分としたいと思いますので、時間になりましたら各会議室へ御参集ください。2時45分より再開いたします。

令和 年 月 日

総務委員長 永 淵 史 孝